

議案第 73 号

令和 7 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 186 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 672,145 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 11 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		144,986	△ 386	144,600
	1 一般会計繰入金	144,986	△ 386	144,600
5 諸収入		4,000	200	4,200
	2 債還金及び還付加算金	2,600	200	2,800
歳 入 合 計		672,331	△ 186	672,145

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		11,065	△ 386	10,679
	2 徴収費	10,359	△ 386	9,973
3 諸支出金		3,973	200	4,173
	1 償還金及び還付加算金	2,600	200	2,800
歳 出	合 計	672,331	△ 186	672,145

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
市税等コンビニ収納事業	自 令和7年度 至 令和8年度	228
後期高齢者医療システム保守業務に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	2,189
口座振替に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	141

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	144,986	△ 386	144,600
5 諸収入	4,000	200	4,200
歳入合計	672,331	△ 186	672,145

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	11,065	△ 386	10,679				△ 386	
3 諸支出金	3,973	200	4,173				200	
歳出合計	672,331	△ 186	672,145				△ 186	

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事務費繰入金	8,235	△386	7,849	1 事務費繰入金	△386	事務費繰入金 △386
計	144,986	△386	144,600			

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,500	200	2,700	1 保険料還付金	200	保険料還付金 200
計	2,600	200	2,800			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他の				
1 徴収費	10,359	△386	9,973				△386	12 委託料	350	●徵収事務費 △386
								13 使用料及び賃借料	△736	12 委託料 350
										• パソコン保守料 93
										• ソフトウェア保守委託料 637
										• 後期高齢者医療システム運用支援業務委託料 △380
										13 使用料及び賃借料 △736
										• 後期高齢者医療システム使用料 △736
計	10,359	△386	9,973				△386			

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,500	200	2,700				200	22 償還金, 利子及び割引料	200	●保険料過誤納還付金 200
計	2,600	200	2,800				200			22 償還金, 利子及び割引料 200